

産業建設常任委員会会議録

令和2年9月15日

宮古市議会

令和2年9月宮古市議会 産業建設常任委員会会議録目次

(9月15日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
付託事件審査(2)	4
付託事件審査(3)	4
付託事件審査(4)	4

宮古市議会産業建設常任委員会会議録

日 時 令和2年9月15日（火曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第17号 高浜地区道路整備（その1）工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて
- (2) 議案第18号 崎山松月線道路改良工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- (3) 議案第22号 市道路線の廃止について
- (4) 議案第23号 市道路線の認定について

出席委員（7名）

佐々木重勝 委員長
小島直也 委員
伊藤清 委員
落合久三 委員

藤原光昭 副委員長
佐々木清明 委員
高橋秀正 委員

欠席委員（なし）



説明のための出席者

付託事件審査（1）（2）（3）（4）

都市整備部長 藤島裕久君
管理係長 佐々木将治君

建設課長 去石一良君
工務係長 佐々木拓君



議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟

主任 佐々木 健太

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（佐々木重勝君） 皆さんおはようございます。ただいままでの出席は7名であります。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。本日の案件は、付託事件審査4件、説明事項4件となっております。議事進行に当たりましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行います。議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので、省略いたします。

○

付託事件審査（1） 議案第17号 高浜地区道路整備（その1）工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて

○委員長（佐々木重勝君） 初めに、議案第17号高浜地区道路整備その1工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについてを議題といたします。それでは質疑のある方は挙手を願います。はい、佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） おはようございます。高浜ということで、トップバッターでやらせていただきます。まず、第1点、第2点ちょっと教えてもらいたいところがあるんです。バックホウ混合とそれからパワーブレンダー攪拌、この違いを詳しく教えてくれないですか。中層混合処理って書いてあっても。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） おはようございます。ただいまご質問ございましたバックホウ混合とパワーブレンダー攪拌の違いでございますが、まずバックホウ混合っていうのはバックホウで土砂を掘りながら少しセメントを混ぜて地盤を改良していくものです。パワーブレンダー攪拌というのはパワーブレンダーという機械を使ってプロペラがついたものを地中のほうに入れて、回すのにコンクリートグラウトを注入しながら混ぜていくということで、それで今回水量が高かったのが、工法を変更したところございます。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） そうすれば水量が多かったということでパワーブレンダー攪拌に変えたということですね。こういう場があればいろいろ話してるんだけど、海と陸とはゼロ地帯なんです。それで、まず水がわくっていうのは最初からわかってるはずなんです。それでですね、ちょっと聞きたいんですけども、国道45号線を国の関係で、この間工事を片方道路をやっていたいただきましたけれども、そんなときは同じ場所なんですけれども、バックホウ混合のほうでやってるんです。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 国の工事につきましてはこのパワーブレンダー混合で行ってございます。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） それからプレキャスト防護柵工が壁厚が50から22に変更した理由は。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） このプレキャスト防護柵でございますけれども、当初はイメージとしますと高速道路のトンネルの中の分離している壁の構造と同じもの、こちらを採用しておったんですけども、当初見ていたのは高速道路にも対応できる強固なもので、計画していたんですけども、その後再度見直しをかけた上で、こちらのほうは高速道路のようなスピードを上げて走るところじゃございませんので、一般交通タイプの擁壁も

あるということに気づきまして、こちらのほうに変更するものでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） はい。わかりました。それで今現在工事はじめてんだけれども、令和元年の9月の25日かな、それからの工事なんだけどもう6カ月ぐらい投げててようやく工事に手をつけたんですけども、結局この変更の概要等を見ると、令和3年の3月20日までと。前の変更前であれば12月29日までと。令和2年のね。工事が遅れた理由というのは。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、こちらの工事につきましては、高浜中央線の宮古よりのところの土地の交渉に伴いまして、こちらの方が用地の関係でなかなかこの交渉がうまくいかなかった部分もございまして、そちらの内諾が得られたのが3月でございました。3月からの内諾後、まず下水道の切りかえ工事を行っております、そこの部分の影響が工期の延長に大きく影響しているところでございます。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 多分、今、後段に言った下水道関係の工事が遅れているためではないかなと私は思っていましたけれども、ただ東日本大震災の前にあそこは下水道工事をしてるんです。今から10年ぐらい前になりますけれども、下水道工事をしてた途中で津波が来たんです。それで何を言いたいかといえば、下水道工事をしたときに、地盤は随分水がわくなあというのはわかるはずなんです。それが引継ぎさってるのか、さってないのか。その辺を確認したいと思います。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 地下水の状況につきましては、事前調査でボーリング等で把握している部分もございました。しかしながら、そのデータからいきますと、まずはその通常の形でもいけるという予測のもとできておったところでございますが、やはり地盤の地下水が高く、緩んでいるために下水道の方も矢板を設置するのに時間がかかりながらきているという状況でございます。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 矢板の件については水道関係の方で話したいと思います。それでですね、令和3年の3月20日までに確実に終わる予定です。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 現在、今回の工程の全面的な見直しをかけたしまして、その中で今後残ってる作業につきましては、標準日数で試算していけば3月中っていう工程は算定できているところでございます。今後先ほどお話がありましたパワーブレンダーで地盤改良する際に、例えば転石が出てくるとか、そういった部分になるとやはりその部分でロスが出てまいりますので、現在のところでは予定どおり順調にいけば、3月中にはもう形はつくかなと思ってるんですが、いずれ今後の作業状況によっては遅れることもあり得るかなと考えております。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） パワーブレンダーの攪拌ということでその機械によって896万2,262円増えたわけですけども、まず確実にやっていたらいいなと思っています。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 現在道路の工事をするに当たり仮道路つくっていただきましたけれども、立派な道路

でこのまま置いたほうがいいんでねかなと言う人もいたんですけども、今回の雨で所々にかなりの水たまりができてるんです。やっぱりその辺仮道路といえどもちゃんと計算してつくった道路ですか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 仮説道路の道路の勾配につきましては、勾配をつけたり、縦断勾配もついておりますが、やはりその部分によっては雨が多いうまく排水に導くことが難しい部分も現状としてはございますが、いずれその早く仮設から本道路に切りかえられるように取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員どうぞ。

○委員（藤原光昭君） 施工の内容がちょっとわかりませんので、今の課長の答弁で佐々木さんの質問の答弁でプレキャストの違いというのはどういうことかという質問をされました。それに関連して、中層混合処理、それでこのプレキャスト工法、今度22センチになったのは今までは今度変更するのは、工場で作ってきた既製品をそこにやるという工法に変えたということなのか。それとも交通量等、いろいろ交通の状況によってこれだけ厚みの薄いのもよくなったから変えると、それは変えるのは今度この水量が多くなったから、多くなって、全てこのパワーブレンダー、要するに攪拌機ですよ。中にそういうのをやることになったがためにこれまで変えることになったという事に受け取らさんですが、そもそもこの厚みそのものに疑問があるんですよ。だから、先の部分はこれ程厚いものが必要だったのかという疑問点もあるんですがそこら辺の兼ね合いを教えてください。

○委員長（佐々木重勝君） はい。去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、まず地盤改良が増えたから擁壁の数量、金額を落としたかというご質問につきましては、その関係性はございません。プレキャストの部分を変更した部分につきましては、当初は高速道路にも使用をしている、そういう仕様のものが設計の中であつたわけですが、こちらの方本来であれば設計段階でしっかりその精査できていればよかつたんですが、発注していく中で金額が物すごい高いものでもございますので改めてメーカーのほうともいろいろこう確認をしながら、今の交通高速道路のようなスピード出す道路じゃない場合の適切な製品を探してきたところでございます。その結果、厚みが半分程度になっても十分持つ構造のものがあつたということで、こちらのほうに採用したところでございます。これについては、工場で擁壁のものをつくってきて、それを現地に据えつけるタイプでございます。それは当初も同じ工場製品でございます。変更後も工場製品でございます。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） わかりました。余りにも厚みが半分以下になって違い過ぎるもんだなと、今の説明で言っていることは分かるんです。だけれどもこれほど違うものの、当初の設計と今度見直したところの違う物がこうだったかといえば、うーんと思うんでね、それで疑問に思つてそこ聞きました。多少の違いではね、これ半分ぐらい細くなる。狭くなる。薄いのはなんですよ。半分以上も。理由は分かりました。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらにつきましてはあらためてメーカーのほうに、薄くなつても大丈夫かという車両が衝突しても持ちこたえられるっていう、そういう計算も確認しながらしておりますので、この製品については大丈夫だと考えてございます。

○委員長（佐々木重勝君） よろしいですか。はい、ほかに質疑はございませんか。はい、落合委員。

○委員（落合久三君） 変更の理由の1、地盤改良工もう一度もうちょっと詳しく説明してほしいのは、バック

ハウ混合、文章では安定処理、変更内容の説明のところではね、地下水位が高くかつ水量が多いそういう水の影響を従来の方法だと受けると。それでパワーブレンダー攪拌という名称でこの中層混合処理ちょっと、全くの門外漢なので、地盤改良のバックハウでやる場合には相当深く掘ったところから、土砂等を取り出してやるものではない。取り出すのであれば水の影響は直接的に受けないっていうふうに理解するんですが、この違いをもう1回、パワーブレンダーの攪拌による中層で、要するに掘っていくけども深さで言えば中層でコンクリート等々を混合して強固な地盤にしていくっていうふうに単純に思うんですが、この違いをもう一度教えてください。

○委員長（佐々木重勝君） はい、去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。まず中層という表現でございますけども、バックハウ混合はこの中層の区分でいけば浅層、浅い層をやる場合にはバックハウ混合、大体おおむね4メートル程度までと言われてございます。ただし一層に混ぜる厚みは2メートル、それを2回繰り返して4メートルというのがバックハウ混合の一般的なものでございまして、そのパワーブレンダーについては、さらに深層部4メートルよりも深く機械が入っていけば、そこまでは攪拌、混合できますので、中層という部分はそういう区分にやるもので、パワーブレンダーは中層混合用っていうふうに区分されているものでございます。バックハウの混合の仕方につきましては、セメントをまず混合したい地盤の上に流して、そしてバックハウで掘って混ぜて埋めてっていう、一回どこかに土を取り出すのではなくて、セメントを地盤の上に必要量を置いてバックハウのバケットでどどんかき混ぜていくっていう工法でございますが、そちらのほうは今回の地下水が高いと、どうしても穴を掘った瞬間にそこに地下水がわいてきますので、そうすると水とセメント土に混ざる前にセメントが水に混じってしまっていて、十分に固くならないっていう結果がございました。こちらの方、事前に試験練りといひまして、現地で試験をしてみて、所定の強度が得られるかどうか確認したところ、通常セメントではなかなか所定の強度が得られないっていう、水が多い場合にはセメントを変えればバックハウ混合でもできるんですけども、セメントがより高くなるため、そこで比較したところパワーブレンダーの方が結果的に安いという部分がございます。それでパワーブレンダーの方につきましては、地盤にボーリングみたいに穴にグラウトを注入して混ぜていきますので、上部にふたがされたような状態の中で作業するので、地下水が上にわいてこないという、そういう部分でございますので、今回の状況からいけば、パワーブレンダーの方が所定の設計強度が確実に得られるっていう判断で変更してございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） わかりました。そうすると変更金額、当初は先ほど清明議員も言いましたが、898万が1,794万ですから、ほぼ倍になっているのは、このパワーブレンダー攪拌機械の使用料が高いと。そういうふうに単純に受けとめていいんですか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、機械の使用料もございまして、あとこちらのほうはコンクリートプラントグラウトを作るために、生コン工場の大きなプラントではございませぬけれども、そういった設備が必要になります。そういったものも含めまして、バックハウ混合よりはかなり割高になってしまうという状況でございます。

○委員長（佐々木重勝君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ミニプラントみたいなものもこの費用の中に入っていると。それがちょっと説明がなか

ったんで単純に機械がそういう高いものを使うんだなっていうふうに思ったんですが、今の説明でわかりました。

○委員長（佐々木重勝君） そのほかございませんか。はい、伊藤委員。

○委員（伊藤清君） プレキャストの関係も藤原委員からありましたけれども、半分以上薄くなって金額もかなり下がるのかなと思ったんだけどそんなに下がってない。80万円前後かなというふうに思うんですが、これは妥当な値段ですか。

○委員長（佐々木重勝君） はい、去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの議案書の参考資料の変更金額の部分については、22cmの薄いほうについては延長が伸びてございますので、ここの単純の金額の比較ではちょっとわかりづらいかと思っておりますので、単価を申し上げたいと思います。壁厚が50cmのプレキャスト防護柵諸経費が入らない単価につきましては、1メートル当たり14万5,400円でございます。こちらを壁厚22cmのタイプに変えておりますけれども、こちらの単価がメーター当たり9万1,740円。約5万円の差で3分の2ぐらいの単価っていうふうになってございます。

○委員長（佐々木重勝君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） 分かりました。

○委員長（佐々木重勝君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） よろしいでしょうか。はい。ほかに質疑はなければこれで質疑を終わります。これから議案第17号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。議案第17号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい。なしと認めます。よって、議案第17号は原案可決すべきものと決定をいたしました。

○

付託事件審査（2） 議案第18号 崎山松月線道路改良工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

○委員長（佐々木重勝君） 次に、議案第18号崎山松月線道路改良工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。それでは質疑のある方は挙手を願います。佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 改良工事において、4者が応札して91.78%で366日間ということですが、蒲野さんがとったと。差し支えなければあと3者の名前を教えてくださいませんか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、応札に参加した業者さんにつきましては、蒲野建設、この契約者以外の3者は、株式会社小山田組、株式会社ステラ、陸中建設株式会社、4者になります。

○委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） ありがとうございます。それからもう1点。今回、残土処理工で1万7,040立方メートルという残土なんですけれども、出た残土の置き場っていうのは決まっています。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

- 建設課長（去石一良君） 今回の工事におきましては、椋内の市有地のほうに一旦仮置きを考えてございます。
終点側のほうの工区を施工する場合にはそちらのほうはかなり盛り土が必要になりますので、またそこに流用するということになろうかと思えます。
- 委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） わかりました。以上です。
- 委員長（佐々木重勝君） はい。そのほかございませんか。落合委員。
- 委員（落合久三君） 平成26年だから今から約6年前の建設常任委員会のときに、崎山松月線の道路改良がもう既にやるとかそういうんじゃないかと、見通しが示されておりました。それから見ると約6年ぐらいかかっているんですが、改良工事が今日まで議決を求めているわけですが、伸びた理由っていうのをまず教えてください。また、伸びた理由っていうか、言葉を変えればなぜこの時期になったのか。台風19号、去年の10月の台風19号の被害もあって、一時通行止めになりましたよね。そういうことも大きいのかなと思って見ているんですが、なぜこの時期っていうのと、それから、私の理解が間違っていないとすれば、大分前からここは改良工事やろうっていうのが、今日になった経過を簡潔にまず教えてください。
- 委員長（佐々木重勝君） はい、去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） 当路線につきましては、平成25年からの事業化をしまして、測量設計等々から着手してきているところでございます。こちらの事業につきましては、国交省の補助事業でございます社会資本整備総合交付金というものを財源に進めてございまして、こちらの方につきましては配分状況も見ながら進めてきたところでございます。平成25年あたりの当初につきましては、やはり復興事業等もたくさんございまして、その中でまずできる部分につきましては、設計とか準備しまして大分復興事業も収束を迎えてきておりますので、今回一気にこれから加速して工事をしていこうっていう部分でございます。なお、今回の工事の部分につきましては、もっと早く発注も考えられたわけですけども、昨年発生した台風19号により松月側の方が今現在寸断されている状況でございます。それでそちらの災害復旧事業の方が完了次第、さらに事業を来年度になりますけれども大きく追加しまして、工事用道路を確保しながら進めていきたいと思っております。
- 委員長（佐々木重勝君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） はい、わかりました。それで、先ほど述べた平成26年の建設常任委員会のときに示されたのとの対比で、18の5ページ、断面図が載っているんですが、はまゆり等に国道45号をどんどん田老に向かって行って、第何トンネルかな、その手前を右折してこう下がって、はまゆり、わかたけのほうに行く曲がった直後のここは、図面が載っているんですが、ここの中のBからBの断面図が18の5ページの右上に書いてあるんですが、BからBの断面図の車道、車が通る道路、幅員が多分これは2メートル75cmが両方ですから5m40cmぐらいになるのかな。ざっとね。この車道の幅員の5メートル50センチぐらいっていうのは、これはどういう基準のもとにこの車道の幅員は5m50ぐらいかというのはですね。平成26年の建設常任委員会のときに示されたのを今持ってますが、この崎山松月線は第3種第3級の市道であると。詳しいことは私も当時よくわからなかったんですが、いずれ第3種第3級の市道になると、これが最小曲線の半径はこうで勾配はこういうことを兼ね備える必要がある。そういう道路の構造条件が示された中に車道は、7.5メートル必要だっというふうに書いてあったもんですから、そこで聞いてるんですが、私の理解がもしかしたら不正確なのかもしれないし、車道の長さで約5.5mっていう根拠っていうかね、それをちょっと教えてください。
- 委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。こちらの道路は3種3級。3種っていうのは地方部の道路で3級っていうのは交通量から決まるものでございます。宮古市内に多い道路で1車線道路がよくありますけれども、こちらは3種4級、3種例外の5級っていう交通量の少ない部分については1車線でございます。こちらは3種3級ということで、2車線道路でございます。2車線道路の場合の構造が車道が最低が2.75mっていう、これが道路構造令のほうで示されておりますので、こちらを計画でございまして、2.75mの車道が2車線分ということで車道とすると5.5メートル。その両側に路肩がつきますけれども、この図面でいきますと谷側の方は75cmというのは、これは路肩の標準の幅でございます。左側の方が1m75というふうにありますけれども、こちらの方は雪とかですね。そういう部分の堆積とか、山のほうが法面が大きくなりますので、そういう部分で可能であれば路肩は広めっていう考えから1.75という幅を確保してございます。結果的に道路の有効幅員としますと、車道5.5と2.5mを合わせまして8mというふうに計画してございます。

○委員長（佐々木重勝君） はい。落合委員。マイクをお願いします。

○委員（落合久三君） 車道が5.5にそれに路肩を足して7mある。前の常任委員会のために、もうそこも示されているんですよ。それは路肩が0.75、車道7.5、歩道2.5全部合わせれば10mだと。3種3級の市道の場合はそういうのが条件になるっていうふうに記憶していたので聞いたんですが、それはちょっと違うんですか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 3種3級の最低の幅員からいきますと、車道は2.75mでこれが両側で車道とすれば5.5m、それに路肩75cmの両脇っていうことで1.5m。です。車道が7mという3種3級っていいですか、2車線道路の最低の幅員は7mということで標準でございます。

○委員長（佐々木重勝君） よろしいですか。はい。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい。ほかになければこれで質疑を終わります。これから議案第18号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい、討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。議案第18号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい、異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案可決すべきものと決定いたしました。

○

(3) 議案第22号 市道路線の廃止について

(4) 議案第23号 市道路線の認定について

○委員長（佐々木重勝君） 次に、議案第22号から議案第23号までは関連がありますので、質疑は一括とし、討論、採決は議案ごとに行いたいと思います。議案第22号市道路線の廃止についてから、議案第23号市道路線の認定についてまでを議題といたします。それでは質疑のある方は挙手を願います。佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 23の5、認定図面ですね、高速道路から降りてきて、そして赤い印で山側のほうに道路は途中で切れて、元の道路のほうにつながってないでこれ不便を感じるかなと思って今ちょっと見たんですけども、つながらない理由というのは、

- 委員長（佐々木重勝君） はい。去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） 23の5ページですね、今の佐々木委員さんがお示したところのちょうどこの中間の位置でございますが、ここには現道の市道がございます。もともとこちらのほうに接続はしていないものでございます。
- 委員長（佐々木重勝君） はい、佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） ここに30軒ぐらい家があるんですけども、多分私の考えですけども、ここ接続していないのは地主さんとの交渉がうまくいかなかったので、多分これにつながらなかったのかなと思ってましたけれども、最初からもうここはできない道路になってます。例えば岩盤があつて岩場とか。
- 委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） 今回の三沿道の整備によりまして、ここの道路をつなぐというよりも、三沿道でできた道路側の部分を、路側といいますか、両脇のですね。道路の部分を新たな市道に認定して地域の方々に利用していただくという部分でございまして、その先については現状も民有地でございまして、こちらのほうまで道路を伸ばすという考えはなかったものでございます。
- 委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） 分かりました。もう1点。この45号から入ってきて高速道路の下の道路をずっと通つてくんですけども、ここに30軒ぐらいあつて道路よりもかなり低い場所に、家が20軒、30軒ぐらい建っているんですけども、すぐそばを神田川が流れていて、神田川が増水した場合に、この低い土地の方の排水がうまくいかないんじゃないかなと思ってましたけれども、この辺の排水等はうまくこう流れてます。トラップ方式か何か。
- 委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） はい、台風10号、19号の状況からいきますと、この地区は大きな被害っていうものはなかったというふうに認識してございます。ある程度その排水機能は機能していたというふうに考えてございます。
- 委員長（佐々木重勝君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） 分かりました。以上です。
- 委員長（佐々木重勝君） ほかに質疑はございませんか。一括ですよ。はい。藤原委員。
- 委員（藤原光昭君） 22の3の廃止の部分でお伺いしますが、多分ここも三沿道のかかわりでの工事の部分かなという思いがしてんですが、それでこの廃止、また新たに認定する部分と、こういう二つありますよね。この廃止になった部分の今まで市道だった部分のあとはどういう取り扱いに、地主に返すものなんですか。それともどういうことになるんですか。
- 委員長（佐々木重勝君） はい、去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） 22の3ページが三沿道を作る前の状況でございまして、こちらのほうの道路一旦廃止してですね、そして23の3ページ、こちらの三沿道ができ上がった形で改めて道路の認定をし直すというものでございます。
- 委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。
- 委員（藤原光昭君） そうすれば見方が間違つたのかなと思うんですが、この22の3、これが工事のかかわりでね、三沿道の今度23の3、これが新たに認定するというのでそうすれば工事のときの22の3はそのまま残

ると。そして新たに23の3のこの右側のほうを新たに加えると。新たに認定すると。こういうことでいいですか。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 他を廃止して認定という形ですが、状況からすれば変更するものと変わりございません。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） そうすれば22の3は、これを廃止しなくてもいいんじゃないのということ。

○建設課長（去石一良君） はい、委員長。

○委員長（佐々木重勝君） 去石建設課長。はい。道路法に基づく道路の認定につきましては、変更という方法もございますが、例えば今回の場合は起終点が変わりますので、起点は変わらないんですけども終点が変わるので、これは変更でやるという方法もあるんですが、これまで慣例的に変更ですと、かなり複雑になってしまいますので、一旦廃止して、改めて変更部分を新しく全体を認定するっていう、そういう方法でこれまでと今回も同様にそういう提案をさせていただいております。

○委員長（佐々木重勝君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） よくわかりました。ただこの図面だけ見ると、市道だったものを廃止してその後どういう扱いになるのかなとこういう単純な思いがしたので今の説明でよくわかりました。

○委員長（佐々木重勝君） はい、そのほかございませんか。ありません。はい。ほかになければ質疑を終わりますがよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） はい、それではないようですので、質疑を終わります。これから議案第22号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので、直ちにお諮りします。議案第22号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案可決すべきものと決定いたしました。次に、議案第23号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。議案第23号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木重勝君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案可決すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（佐々木重勝君） 以上で当委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。お諮りいたします。9月18日における本会議における、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。異議なしと認めます。以上で付託事件審査を終了いたします。

午前10時43分 付託審査終了

○

宮古市議会産業建設常任委員会委員長 佐々木 重勝